J A M 政策NEWS

2004年9月14日 第2004-04号

【発 行】J A M 【発行責任者】大 山 勝 也

【編 集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL: syakai@jam-union.or.jp

第2回「社会保障の在り方に関する懇談会」開催

笹森連合会長が「抜本改革に向けて」提起

9月10日、首相官邸で第2回「社会保障の在り方に関する懇談会」が開催され、連合・笹森会長からの提起(社会保障の抜本改革に向けて)と、それに対する論議が行われました。また、社会保障の一体的見直しの視点と今後のスケジュール、年金一元化について、それぞれ論議されました。

今回、懇談会の役割が改めて議論され、『社会保障改革を論議する中心の場』であることが確認されました。また、今後の制度改革にあたっては、「国民・利用者の納得・参画・協力が得られる制度づくり」の必要性で意見が一致しました。

ゆるぎない制度の確立を

笹森会長は、信頼回復とゆるぎない制度の確立に向けた案を提起することがこの懇談会の歴史的使命であるとして、社会保障をとりまく環境変化と制度改革の視点について提起しました。

【笹森会長の提起ポイント】

社会保障改革にあたって、問われているのは「日本社会のあり方」。アメリカ型社会か、スウェーデン型社会か、日本独自の第三の選択肢なのか。めざすべき福祉社会は、公助・共助・自助のベストミックスにより、家族・企業依存や自己責任に帰するのでなく、「社会全体で支え合う福祉」、新たな受け皿基盤として、「地域社会やNPOが担う福祉」、官僚主導ではなく、「労使や利用者代表が参加する福祉」である。

少子化による負担増は必然ではなく、働き続けながら子どもを生み育てやすい社会をつくることが必要。高齢化による負担増も必然ではなく、高齢者雇用の促進で高齢者も支え手になり、予防・健康づくり重視で医療・介護費用の抑制は可能。世代間の対立から協力へ。いまのままパート、フリーターが増大すれば、社会も社会保険も持続可能でなくなるため、適用対象の見直しや雇用改善策が不可欠。社会保障は経済成長の下支えをしており、成長の阻害要因ではない。

働き方・くらし方の見直しで、男女がともに家庭 責任を担えるシステムづくり、中間サラリーマン 層から信頼と納得が得られる制度が必要。また、 「国民負担率先にありき」による社会保障抑制は 生活・将来不安を拡大するだけ。雇用・就労形態、 勤務先の違いによる社会保険適用の格差は不合理。 加入形態を事業所単位から個人・地域単位にも選 択肢を拡大すべき。拠出者が参画する制度運営に 改革するなど、「国民・利用者が納得し、参画し、 協力する制度をつくること」を基本とすべき。 国・自治体の役割としては、社会保障制度の基盤 となる「公助」の担い手、福祉基盤整備など。社 会保険料の企業負担は、国際的にみても高くはな く、雇用の必要コストとして、引き続き事業主の 社会的責任を果たすべき。

国民・利用者参加の制度に共感多数 笹森提言に対し、各委員から次のような意 見が出されました。

- ・共感できることは多いが、まず自己責任がはじめ にあるべき。民でできることは民で。経済の活力 維持がないと社会保障ももたない。日本をとりま く厳しい国際環境についての認識に違いがある。
- ・共感する点と、どうかなと思うところがある。国 民負担率は50%程度が限界である。公的年金の給 付水準は、連合案の現行水準、政府案の50%でも 高すぎるので、4割ぐらいが妥当。負担が高すぎ ると若い人の不安が高まる。
- ・拠出者の参画は、同感である。国主体の制度では、 政治問題化して難しく、分権的な制度運営や保険 者の役割が重要となる。
- ・国民・利用者が納得、参加、協力する制度をつくることなどは、同感する。連合案の基礎年金税方式化は、生活保護との関係、自助・共助・公助との関係、不公平の拡大など、色々な問題がある。

最後に、細田官房長官が「今後も、笹森委員の問題提起について、各委員から意見を出してもらいたい。『国民・利用者が納得・参画・協力する制度をつくる』ことでは異論がない」坂口厚労大臣が、「負担する人が制度をどう運営するかという参加意識が重要」と述べて締めくくりました。

次回は介護・医療をテーマに 10 月 21 日に 開催されます。